

推進計画表

平成18年3月末日現在

重点項目

1 市民、企業、行政の協働化

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		~14	15	16	17	18	19	
1 PFI(8)の研究	「豊川市PFI研究会」を設置し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の方策を研究する。		実施済					企画課 取組内容: 国、その他PFI研究機関からの情報収集を行った。
			1,553,000					
2 公の施設における指定管理者制度による民間活用	地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、地方自治体の出資法人等に限定して委託することが可能であった従来の「管理委託制度」に代わり、地方自治体が指定する指定管理者に管理を代行させる「指定管理者制度」が導入された。公の施設の管理に民間の能力を活用するために本市における導入指針について定め、市民サービスの向上、経費の節減等を図る。			調整中				行政課 取組内容: 平成18年度からの制度導入に向け、導入施設の選定、公募又は任意による指定管理者の選別等の調整を実施した。
3 介護保険事業の見直し	介護保険事業計画(9)は、平成15年度から平成19年度までが第2期計画の時期にあたり、介護サービス基盤の整備は最重要課題の一つである。民間事業所と行政との役割分担や更なる民間活用の導入について検討を進める。	調整中			実施済			介護高齢課 取組内容: 県の老人福祉施設設置費補助を受けた民間法人の特別養護老人ホーム建設に対して補助をし、また、介護サービス事業として、社会福祉協議会が実施していた訪問介護(ホームヘルパー派遣)事業と同協議会に委託をしていた通所介護(デイサービス)事業を廃止し、民間事業者の活用を図った。
4 介護保険訪問調査業務(10)の委託先の拡大	介護保険の訪問調査は、調査技術の均質化を図るために社会福祉協議会に委託している。しかし、介護保険の仕組みとして、居宅介護支援事業者(11)への委託が可能であることから、広く民間の能力を活用することで市民サービスの迅速な対応を図るために、居宅介護支援事業者へも委託を拡大していくこととする。							介護高齢課 取組内容: 認定調査の公平・公正の観点から国が認定申請の運営に関する見直しをしたことに伴い、平成18年度から新規申請・更新申請ともに市が直営で実施する予定である。したがって、民間を活用する当初の方針とは大きく変更されることとなるため、計画化しないこととする。

推進計画表

平成18年3月末日現在

重点項目

1 市民、企業、行政の協働化

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		～14	15	16	17	18	19	
5 市民活動団体との協働の推進	平成14年度中に策定した「市民活動推進指針」に基づき市民活動団体との連携を深め、事業の協働化を図る。	取組中						生活活性課 取組内容: ・とよかわNPO(12)センター「ほっと!」の管理運営をNPO法人穂の国まちづくりネットワークに委託し、市民活動推進事業に取り組んだ。 ・「とよかわ市民活動活性化基本方針(13)」実施計画に基づき市民活動活性化施策に取り組むとともに、「市民と行政の協働推進委員会」(平成15年12月設置)において、その内容や進捗状況についての評価を行った。また、市民活動団体から講座の企画・運営事業を公募し2事業実施した。 ・市民活動団体との協働を推進するために、「協働の手引き(14)」を活用した職員研修を実施し 効果: 市民活動団体との協働形態別に、情報交換・意見交換(4事業)、施策・事業の企画立案(8事業)、後援(6事業)、共催(1事業)、実行委員会・協議会(1事業)、事業協力(54事業)、委託(24事業)が取り組まれ、前年度と比べ28事業が増加し、協働化の推進が図られた。(全95事業(3事業については協働形態が複数有))
6 男女共同参画の推進	平成13年3月に策定された「とよかわ男女共同参画プラン(15)」に基づき各種施策を推進する。	取組中						生活活性課 取組内容: 男女共同参画意識の啓発やDV問題、女性の人材育成、知識・技能の習得に関する託児付き講座を開催。講演会や映画上映、市民活動団体によるワークショップ、パネル展示、バザー等、各種催しを一体的に行うフォーラムを開催。編集ボランティアとの協働による情報紙を年2回(各3,000部)発行。男女共同参画社会について考えてもらう「ジェンダー川柳」の全国的な募集及び入選作品を印刷した「しおり」等啓発物品の配布。市民活動団体向け出前講座を開催した。女性弁護士による女性のための法律相談日を設けた。 効果: 講座や情報紙等を通じ、性別役割分担意識や女性を取り巻く諸問題について考える機会や豊かな生活を営むうえで役立つ様々な知識・技能を修得する機会を設けたことで、家庭や職場、地域における男女共同参画の推進が図られた。平成18年3月現在プラン進捗状況(継続事業 133事業 中期実施 26事業 後期実施 2事業)
7 電話交換業務の委託化の推進及び個別内線電話システムの導入	電話交換業務(病院外からの電話の取次ぎ及び院外への電話接続業務)を職員交換方式から民間委託するとともに、電話料金の削減を図るためダイヤルイン(16)及び個別内線電話システム(17)を導入する。		調整中	実施済				市民病院庶務課 取組内容: 平成16年4月に導入済。
			1,454,636	6,208,000				

計 7 件

推進計画表

平成18年3月末日現在

重点項目

2 情報技術(IT)の積極的な活用

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		~14	15	16	17	18	19	
8 総合行政ネットワーク(18)化の推進	各市町村間や県と相互にネットワークで接続するとともに、国のネットワークである霞ヶ関WAN(19)とも接続し、各市町村間や県・国などに対する申請、届出、報告等に係る文書交換や行政情報の共有化を図り、事務処理等の迅速化、効率化を目指すため、総合行政ネットワーク化を推進する。		取組中					情報システム課 取組内容: 平成17年5月に愛知県とのLGWAN文書交換システムを利用した文書交換を開始した。また、あいち電子自治体推進協議会によるLGWANを利用したシステム(電子納付等)の検討へ協力した。
			4,630,782	9,810,956	15,194,404			
9 申請・届出等手続きのオンライン化の推進	総合行政ネットワーク化の推進により、申請書等の様式をホームページ上に掲載し、インターネットを利用し取得可能とするとともに、個人認証システム(20)を構築し、インターネットでの申請・届出の手続きを行えるようにする。		調整中	取組中				情報システム課 取組内容: 平成18年1月に電子申請・届出システムを利用できる手続き(水道使用開始届出等14手続き)を追加した。また、平成17年7月からあいち簡易電子受付サービス(21)を利用したイベント等の申込の受付を開始した。 効果: 電子申請・届出システムを利用できる手続きが平成17年度末現在で42手続となり、2件(住民票の写し、犬の死亡届)の申請・届出があった。 あいち簡易電子受付サービスは、平成17年度末現在で延べ3手続(施設めぐり、平和都市の会員募集)を実施した。
			338,428	530,822	336,110			
10 施設利用申込のオンライン化の推進	公共施設の利用予約については、平成11年から電話での予約を開始し、市民サービスの向上を図った次の段階として、総合行政ネットワーク化の推進により、自宅等からの公共施設の空き状況の確認や予約等を可能にし、市民サービスの向上を図る。		調整中	取組中				情報システム課 取組内容: あいち電子自治体推進協議会内施設予約システム事業部会への6回参加し、平成18年度の第1次稼働に向けたシステム開発、運用テストを実施した。
			113,582	614,270	449,692			
11 電子入札システム(22)の導入	電子入札システムについては、競争性の確保、建設コストの低減などの効果から、平成13年度から国が一部事業で導入を始め、市町村レベルでも平成16~22年度をめぐりにその導入が計画されている。そのため、国、県との協働を図りながら、電子入札システム導入に向けての検討を進める。		調整中					契約検査課 取組内容: あいち電子調達共同システム(23)事業部会による設計・開発業務委託先業者の選定と、平成18年度からの試行運用に向けた設計・開発業務を開始した。またこの設計・開発に係る市町村の費用負担をした。
					1,718,000			

推進計画表

平成18年3月末日現在

重点項目

2 情報技術(IT)の積極的な活用

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		~14	15	16	17	18	19	
12 各種ホームページの統合	市のホームページは、市役所、水道部、市民病院、消防本部、中央図書館などで各々開設し、ウェブサーバ(24)の設置についても個々に対応している。情報システム課にウェブサーバが導入され、環境整備が図られたため、各々開設しているホームページを統合し、運用管理の効率化を図る。		調整中		取組中			情報システム課 取組内容: 一宮町との合併に伴う、豊川市ホームページのリニューアルにあわせ、平成18年2月に豊川市水道部のホームページを豊川市ホームページへ統合した。
					38,000			
13 戸籍管理システムの導入	戸籍事務は謄抄本の交付及び諸証明事務を年間約26,000件、届出等を年間約6,000件処理をしている。この事務処理については紙にタイプ打ち等の手作業で行っていることから、汚損が生じる等事務処理や管理に非効率な面がある。このことから、市民サービスの向上や処理の効率化を図るため、平成6年の戸籍法の改正により可能となった戸籍事務の電算化について導入を検討する。		調整中	実施済				市民課 取組内容: 平成16年度に、戸籍・除籍・改製原戸籍について電算処理を行えるようにした。 効果: 待時間が今までの1/3程度に短縮されるとともに、証明書についても改ざん防止用紙を用いて、コンピュータによる統一された横書きの書式及び文字で記載し、信用性の高い、見やすく綺麗な証明となった。
			102,417,600	131,022,678				
14 区画整理システムの導入	手作業で管理している区画整理関連のデータ、地権者情報をデータベース化し、一元管理することにより、各種証明の発行等の事務の迅速化を図り、市民サービスの向上を目指す。		調整中	実施済				区画整理課 豊川駅東区画整理課 取組内容: 平成16年度に仮換地証明、仮換地図等について、電算処理で行えるようシステムを導入した。 効果: 証明書の発行時間短縮、地権者情報の管理により各種問い合わせへの迅速な対応が可能になり、証明書は、パソコンによる統一された横書きの書式及び文字で記載されるため見やすい証明となった。
			8,410,000	111,012				
15 議会関連事務電算化の推進	事務の効率化を図るため、元職を含めた全議員の共済年金情報や履歴情報をシステム化する。また、正副議長の日程を、庁内ネットワークの活用により、他課に公開するとともに、日程の一元管理を行う。		取組中					議会事務局 取組内容: 「議員履歴管理システム」の導入を行った。 効果: 平成18年度議員情報等入力しているため、効果はまだない。

計 8 件

推進計画表

平成18年3月末日現在

重点項目

3 組織機構、人材の活用

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		～14	15	16	17	18	19	
16 定員管理の適正化	高度成長期時代に採用した職員が退職を迎える時期にあたり、事務事業の効率化を図る中で、人件費の抑制と適正な職員構成とすることで定員の適正化を推進する。(30人の削減を図る。)	取組中						人事課 取組内容: 組織、人員の不必要な膨張を抑え、職務分担のバランスを図り、少数精鋭の体制とするため、仕事の質と量に見合った人員数とするよう取組を進めた。 効果: 平成16年4月1日現在の医療職を除く職員数は911人、平成17年4月1日現在の同職員数は891人で20人の削減(全職員数では1,332人から1,316人で16人の削減)。 平成18年2月1日の一宮町との合併による増加(166人)は特別な事情のため考慮しない。
			49,620,000	156,035,000	154,119,000			
17 中間管理職の削減	業務の迅速化及び課長権限の集約化を図るため、次長、主幹、課長補佐等の中間管理職について削減を推進する。	調整中					人事課 取組内容: 各管理職の職務上のあり方について、仕事の量と質に合わせ、意思決定の円滑・迅速化を図れるものについては削減するように取組を進めた。 効果: 平成16年4月1日から平成17年4月1日にかけては、部長1人増、次長1人減、課長級2人減、補佐級は増減無しであった。しかし、平成18年2月1日の一宮町との合併により職員が増加し、町職員管理職員について一定の処遇を行ったことから、管理職は増加し、平成18年2月1日の時点で部長15人(+1)、次長18人(±0)、課長65人(+13)、課長補佐91人(+11)となった。	
18 人事管理制度の確立	自己申告制度(25)、勤務評定(26)及び勤務評定のフィードバックを関連させ目標管理型の人事管理制度を確立する。	取組中					人事課 取組内容: 平成15年7月に策定した人材育成基本方針(27)に基づき、平成16年度から開始した課長級以上の職員を対象として目標管理制度(28)の試行を続行し、平成17年度は5月には課長補佐級への導入研修を実施し、対象を課長補佐級にまで拡大した。また、各部・課の組織目標設定シートを庁内LANに掲示し、行政目標の共有化を図った。	
19 防災事務組織の見直し	東海地震強化地域指定(29)により、防災対策を迅速かつ効果的に推進する必要がある。このために、行政の各部門の連携を図るとともに、防災及び災害時の実務を担う消防本部との総合的な防災組織の創設を検討する。	実施済					行政課 取組内容: 市民の防災意識の高揚、緊急時の迅速・的確な対応など防災業務の充実に推進し、市民にわかりやすい体制とするため、平成16年4月に防災対策課を新設した。	

推進計画表

平成18年3月末日現在

重点項目

3 組織機構、人材の活用

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		~14	15	16	17	18	19	
20 子育て支援対策の総合推進	少子化が一層進展する中で、子育て支援対策の推進が急務である。主要な子育て支援対策としての保育所業務は児童課で所管、幼稚園の補助は学校教育課で所管、子育て支援については児童課、生涯学習課、保健センター、生活活性課で分担というように行政の縦割りの中で対応している。こうした子どもに対する施策について一元的に実施する体制の創設を検討する。	調整中						児童課 取組内容: 総合的な子育て施策推進のため策定した「豊川市次世代育成支援対策地域行動計画(30)」の進捗状況を把握するとともに、「豊川市次世代育成支援対策地域協議会」を設置し、各種団体の代表者や市民等から評価・意見をもらった。また、「子ども施策推進体制に関する検討・連絡会議」を開催し、関係各課と調整しながら、子育て施策の総合推進のための組織について検討した。
21 病院事業における独立行政法人化又は地方公営企業法の全部適用化	病院事業経営の基盤強化のため、独立行政法人化又は地方公営企業法の全部適用化について検討する。					調整開始		市民病院庶務課 取組内容: 新病院建設を含め運営形態を検討する。
22 消防署の組織・人員の見直し	高齢化の進展に伴い救急業務は増大している。これに対応するために、救急車の増車を図り、出張所の再編成を行い、南分署として救急体制の強化を図るとともに、通信機器のOA化に対応するために組織体制と人員配置を見直す。	調整中						消防本部総務課 取組内容: 南分署(仮称)の伴う組織の見直しについて検討した。

計 7 件

推進計画表

平成18年3月末日現在

重点項目

4 健全で効率的な行財政運営の推進

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		~14	15	16	17	18	19	
23 時間外勤務手当の縮減	各課において現状の時間外勤務の状況分析を行い、具体的な削減案を設け、職員の健康管理の面にも考慮したうえで、時間外勤務手当の縮減を図る。	取組中						人事課 取組内容: 時間外勤務の縮減と職員が心身ともに充実した状態で職務に遂行できるようにとの考えから、毎週水曜日をノー残業デーとし、4月より施行し、10月より本格実施した。 効果: 一宮町との合併、支援費受給者証更新、介護保険者証更新等により時間外勤務が5,814時間増加した。また、ノー残業デーの実施率は本庁職場で93.2%であった。
		8,498,000	12,527,000	12,735,000	17,045,000			
24 特殊勤務手当(31)の見直し	給与の適正化に関し、勤務の特殊性を精査し、時代の流れとともに制度の趣旨と合致しない勤務については、特殊勤務手当を見直し、経費削減を図る。	取組中						人事課 取組内容: 年未年始勤務手当(時間額800円)及び実績のない特殊自動車運転転手(日額700円)を廃止した。 効果: 平成18年2月1日からの実施のため実績の効果はない。
				9,000,000				
25 事務服貸与の見直し	事務職員の事務服は事務上での汚れ等に対応するために貸与している。しかし近年事務用品や事務機器の発達からその必要性が薄れており、貸与については廃止する。ただし、技師、看護師等特殊業務の場合は現行どおりとする。なお、勤務業態に応じて作業服等の貸与を行う。	実施済						人事課 取組内容: 平成15年10月より廃止済み。
			7,288,000					
26 公有財産等の適正管理	行政財産及び施設利用者のために借地等している公有財産等(土地)は、市費により確保されている。しかしながら、職員の通勤車両の駐車場として供されていることもあり、より広く利用者に供するとともに、公有財産等の適正管理の点からも使用料徴収について検討する。	調整中						財政課 取組内容: 各自自治体の本庁舎の駐車場について、駐車場数及び職員に使用させているか等について調査を実施した。
			46,360		23,180			

推進計画表

平成18年3月末日現在

重点項目

4 健全で効率的な行財政運営の推進

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		~14	15	16	17	18	19	
27 事務改善提案制度の見直し	事務改善提案制度は、提案に基づく事務改善を実施することにより、事務能率の向上を図るとともに、職員の改善意識の高揚に資するために、昭和42年から始められ、30年以上にわたって行われている。この間に約300件の提案がなされ、その内約70件が採用されている。しかし、現制度のもとにおいては、提案数が年々減少していることから、制度の形骸化が明白になりつつあるため、提案の場を広げるだけでなく、改善事例を広く共有化できる新たな提案・周知制度を構築することにより、職員の改革改善意識を向上させ、事務能率の向上を図る。				調整中			行政課 取組内容: 先進地事例等の情報収集を実施した。
28 財政健全化計画の推進	平成12年12月に策定した健全な財政運営の指針である「健全な財政運営に向けて」については平成14年において進行管理も含めて全面改訂した。これを基により一層の財政の健全化を推進する。	取組中						財政課 取組内容: 平成14年度に改訂した「健全な財政運営に向けて改訂版」について内容検証や今後の取り組み内容の検討を行い、平成17年度「健全な財政運営に向けて第2次改訂版」を作成するとともに議会・市民に公表した。また、各施策での取り組みについても、三役の調整手当の削減、調整手当が地域手当に替わり縮減、通勤手当及び住居手当の一部廃止、経常経費の削減、首長等交際費の一部カット、補助金・交付金の見直し、旧一宮町の事業廃止、職員研修費の見直し、小中学校理科備品整備の見直し、公債費の借換えを実施した。 効果: 平成16年度と比較し、106,073千円削減した。
29 公共工事のコスト縮減	平成13年10月に策定された「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」(取り組み期間 平成13年度から平成20年度)をもとに公共工事のコスト縮減を図る。	取組中						契約検査課 取組内容: 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」(取り組み期間 平成13年度から平成20年度)に基づき、主要施策5分野、116施策のうち、81施策を実施した。 効果: 工事コストを12.4%縮減し、平成9年度時点における標準工法と比較して420,609千円を削減した。
30 市税等納期前納付報奨金(32)の見直し	市税等では、第1期に全期分を納付した場合、報奨金(交付率0.5/100、上限5万円)が支払われている。こうした中で、市税等の特別徴収者では利用できないことや低金利に比して高率の交付率である等の課題もあり見直しを検討する。		調整中	実施済				市民税課 取組内容: 平成16年4月から交付率を0.5/100から0.3/100に、交付限度額を5万円から3万円に引き下げた。
				31,000,000				

推進計画表

平成18年3月末日現在

重点項目

4 健全で効率的な行財政運営の推進

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		~14	15	16	17	18	19	
31 市税等口座振替領収書発行の見直し	市税等の口座振替領収書はそれぞれ期別ごとに発行している。各種口座振替領収書を集約し、年1回の発行とすることにより、事務量削減、経費削減を図る。		調整中	実施済				市民税課 取組内容: 平成16年度以降税目ごとに1年度分をまとめて最終納付後に発行することとした。
				5,700,000				
32 市税等督促手数料(33)の廃止	督促状を送った場合に徴収している督促手数料(50円)について、県下の状況(督促手数料徴収は5市のみ)、金融機関窓口トラブル、徴収員のトラブル及び未納状況など問題点を考慮し、廃止を検討する。		調整中	実施済				市民税課 取組内容: 平成16年4月1日から市税等督促手数料を廃止した。 効果: 督促手数料の納付をめぐるトラブルの回避、事務の簡素化が図られた。
				3,117,000				
33 郵政官署法(34)による窓口業務の実施及び東部・西部窓口センターの見直し	平成13年12月に「郵政官署法」(略称)が改正され、市町村の窓口業務について郵便局での取扱いが可能となった。この制度を利用して市民サービスの拡充を図ることとし、市内6中学校区に1か所の郵便局でサービスを開始する。窓口センターのあり方については、郵政官署の実施状況をみて検討する。		取組中					市民課 取組内容: 郵便局窓口利用の推進を図るため、広報誌によるPR、町内会の組回覧を実施した。 効果: 交付件数1,919件(平成17年4月~平成18年3月 昨年度比較 521件増) 交付件数全体の1.0%(昨年度比較 0.4%増)
				3,233,000				
34 交通災害共済事業の廃止	昭和44年度に交通事故による災害を受けた者を互助、救済する目的で設けられた事業であるが、加入率の減少、民間保険業務の充実など社会情勢の変化もあり、この事業の存続意義も薄れていることから、交通災害共済事業を廃止し、事務量削減、経費削減を図る	調整中	実施済					生活活性課 取組内容: 平成15年4月1日以降廃止
				2,843,000				

推進計画表

平成18年3月末日現在

重点項目

4 健全で効率的な行財政運営の推進

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		~14	15	16	17	18	19	
35 豊川建設労働者福祉センターの廃止	豊川建設労働者福祉センターは、昭和58年に労働者のための宿泊福祉施設として開設されたものであるが、利用者数の減少、経営状況の悪化とともに、施設の老朽化が進み、修繕等の維持管理費の増加も見込まれている。また、雇用・能力開発機構法により平成17年度までに廃止などの意思決定を行わなければならない状況にあるため、豊川建設労働者福祉センターを廃止し、経費削減を図る。	調整中	実施済					商工課 取組内容: 平成15年4月1日に廃止
			50,475,000					
36 豊川北部線路線バスの見直し	豊川北部線バスは平成8年より運行を開始しているが、年間利用者が平成14年度において25,203人(1日約69人)と極めて低利用であり、一方費用についても市費投入(約1,400万円)が必要であることから、事業の費用対効果を視点として見直しを検討する。	調整中						商工課 取組内容: 経費削減を図るために、引き続き豊川北部線バス事業を豊橋鉄道が子会社に委託し、人件費の削減を図った。また、利用促進を図るため、専用回数券の案内として、老人クラブ、各小中学校及び沿線の各公共施設にチラシを配布し、ポスターの掲示依頼を行い、新たに市内在住に限定していた専用回数券の利用制限を市内在住、在学、在勤と改めた。 効果: 利用者数 23,522人(平成17年4月1日~平成18年3月31日) 平均利用者数 23,522人÷10便/日÷365日 6.4人/車) 前年度との比較:2,229人減 補助金額 7,480千円 前年度との比較:581千円増
			1,630,000	1,029,000	581,000			
37 資源収集、一般収集不燃ごみの中間処理の見直し	資源収集と一般収集不燃ごみの中間処理は、ともに業者委託により1市4町が別々に実施しているが、委託料が年々増加している。中間処理施設については、設備の選別機能、老朽化などの問題がある。資源収集、一般収集不燃ごみの中間処理を衛生組合に移管し、経費削減を図る。	調整中						環境対策課 取組内容: ごみの減量化を総合的に検討する中で、中間処理施設のあり方について検討した。
38 下水道事業における公営企業法の財務適用	現在普及率が60パーセント前後となっている下水道事業について、運営状況を明確化するために公営企業法による財務適用の検討を行う。				調整中			下水管理課 取組内容: 公営企業法を適用した場合のメリット、デメリットの洗い出しを行なった。
					2,318			

推進計画表

平成18年3月末日現在

重点項目

4 健全で効率的な行財政運営の推進

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		~14	15	16	17	18	19	
39 視聴覚ライブラリーの見直し	視聴覚ライブラリーは、小中学校や社会教育団体に対して視聴覚機器・ソフトの貸出や技術指導を行っているが、市民ニーズ等の変化により需要が減少している。したがって、これからは地域情報の収集・発信に重点を置き、視聴覚ライブラリーを改め「地域情報ライブラリー」とし、図書館に所管を移す。	調整中	実施済					学校教育課 中央図書館 取組内容: 地域情報(市のイベント等)を6本収録し、秘書課広報と連携して12本の広報記事の作成補助を行った。

計 17 件

重点項目

5 行政評価制度の確立

件名	改革の概要	推進計画年度(上段:推進状況 下段:対費用効果)						平成17年度における担当課、取組内容及び効果
		~14	15	16	17	18	19	
40 行政評価制度の確立	行政評価制度については総合計画実施計画における試行導入を行っている。今後、新総合計画の策定及び各事務事業の実施段階での本格導入を目指す。		調整中		取組中			企画課 取組内容: 平成15年度に試行として作成した「豊川市の住みよさの成績表(政策指標)」を改良し、第5次総合計画の各基本計画において、事業成果の点数化に着目した「市民満足度」及び「県内市順位等」を基準とした目標指標を盛り込み、第5次総合計画を策定した。
41 新たな行政運営システムの構築検討	Plan(計画) - Do(実施) - See(評価) - Action(改善)というPDCAサイクルに従った運営をシステム化するためのツールやその活用方法について検討し、新たな行政運営システムを構築する。				調整中			行政課 取組内容: 先進地事例等の情報収集を実施した。

計 2 件